2025 年 10 月 14 日

各　位

会 社 名　株　式　会　社　エ　コ　ス
代表者名　代表取締役社長執行役員　平　邦　雄
（コード番号：７５２０　東証プライム市場）
問合せ先　常務執行役員　瀧　田　勇　介
（ＴＥＬ　０４２－５４６－３７１１）

株主優待制度の一部変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の変更を決議いたしましたのでお知らせ致します。

記

1. 変更の目的

当社では、株主の皆様より賜っております日頃のご支援に感謝の意を込め、株主優待制度を実施してまいりました。この度、株主の皆様により中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度の内容を一部変更いたします。

2. 変更の内容

（１）対象となる株主様

〈現　行〉 毎年 8 月 31 日および 2 月末日 現在において、当社株主名簿に記載または記録された株主様のうち、100 株以上を保有する株主様。

〈変更後〉 毎年 **2 月末日** 現在において、当社株主名簿に記載または記録された株主様のうち、100 株以上を**同一株主番号で 1 年以上継続保有**されている株主様。

なお、**継続保有条件に関しましては、2027 年 2 月末日 時点の株主様への株主優待から適用と致します。**

（２）実施回数

〈現　行〉 年 2 回 （毎年 8 月 31 日および 2 月末日）

〈変更後〉 年 1 回（毎年 2 月末日）

2026 年度（2026 年 3 月 1 日～2027 年 2 月 28 日）より変更いたします。

2026 年 3 月 1 日以降は、8 月 31 日基準日の株主優待の贈呈は廃止となり、2 月末日基準日の株主優待の贈呈 1 回となります。

なお、年 1 回の優待となりますが、年間の優待内容は従前を維持します。

（３）優待品の内容

〈現　行〉

持株数	株主優待品（いずれか一方をご選択）	
	株主ご優待券	お米
100 株～999 株	3,000 円分の株主ご優待券 （100 円券×30 枚）	当社取扱米（コシヒカリ） 2Kg（2Kg×1 袋）
1,000 株～9,999 株	10,000 円分の株主ご優待券 （100 円券×100 枚）	当社取扱米（コシヒカリ） 4Kg（2Kg×2 袋）
10,000 株以上	20,000 円分の株主ご優待券 （100 円券×200 枚）	当社取扱米（コシヒカリ） 8Kg（2Kg×4 袋）

※上表は１回当たりの贈呈内容

〈変更後〉

持株数	株主優待品（いずれか一方をご選択）	
	株主ご優待券	お米
100 株～999 株	**6,000 円分**の株主ご優待券 （100 円券×60 枚）	当社取扱米（コシヒカリ） **4Kg**（2Kg×2 袋）
1,000 株～9,999 株	**20,000 円分**の株主ご優待券 （100 円券×200 枚）	当社取扱米（コシヒカリ） **8Kg**（2Kg×4 袋）
10,000 株以上	**40,000 円分**の株主ご優待券 （100 円券×400 枚）	当社取扱米（コシヒカリ） **16Kg**（2Kg×8 袋）

※ お米は、新米収穫後（9 月下旬～10 月中旬頃を予定）発送いたします。
なお、株主ご優待券は従来通り、お申込み後随時発送いたします。

3. 変更の時期

2026 年 2 月末日を基準日とする当社株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。なお、経過措置として 2026 年 2 月末日基準の株主優待に限り、1 年以上の継続保有条件はありません。

4. 変更のスケジュール

（2026 年 2 月 28 日時点の株主様への株主優待制度）

2026 年 2 月 28 日基準日の株主様に「２.（３）優待品の内容〈変更後〉」の内容にて株主優待を贈呈致します。

（2026 年 8 月 31 日時点の株主様への株主優待制度）

2026 年 3 月 1 日以降は、株主優待の贈呈は年 1 回になりますので、8 月 31 日基準日の優待の贈呈はございません。

（2027 年 2 月 28 日以降の株主様への株主優待制度）

2 月 28 日基準日の株主様で、かつ、当社株式 100 株以上を 1 年以上継続保有されている株主様に対し、株主優待を贈呈致します。**なお、2026 年 3 月 1 日以降は、株主優待の贈呈は年 1 回になりますので、8 月 31 日基準日の優待の贈呈はございません。**

【ご注意】

「当社株式 100 株以上を、同一株主番号で 1 年以上継続保有」とは、2 月末日及び 8 月 31 日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、基準日を含めて 3 回以上連続して記載または記録されており、そのすべての時点で保有株式数が 100 株以上であることが条件となります。

例えば、2027 年 2 月 28 日基準日の場合、同一株主番号で「2026 年 2 月 28 日」、「2026 年 8 月 31 日」及び「2027 年 2 月 28 日」時点の株主名簿に記載または記録されており、そのすべての時点で保有株式数が 100 株以上であることが必要です。

なお、次の事項に該当する場合、株主番号が変更となり、「同一株主番号」でなくなる可能性がありますのでご注意ください。なお、株主番号の変更の有無については、口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。

○ 株主番号が変わる可能性がある場合

・証券会社の貸株サービスをご利用の場合
・保有株式を全て売却し、買い戻された場合
・株式をお預けの証券会社を変更された場合
・婚姻や転居により、株主名簿に記載の氏名・住所を変更された場合
・相続などにより、株式名義人が変更となった場合 等

（参考）株式の保有状況に応じた株主優待の具体例

	株主名簿上の保有株式数				贈呈する株主優待
	2026年2月末日	2026年8月末日	2027年2月末日		
A様	100株	100株	100株	→	100株の優待贈呈
B様	1,000株	1,000株	100株	→	100株の優待贈呈
C様	100株	100株	1,000株	→	100株の優待贈呈
D様	10,000株	1,000株	10,000株	→	1,000株の優待贈呈
E様	100株	保有なし	100株	→	優待贈呈なし

※ 株主優待の対象となる株主様は、毎年２月末日の基準日時点において、100 株以上を１年以上継続保有する株主様で、各区分の保有株式数（「２.（３）優待品の内容〈変更後〉」を参照）に応じて、継続保有期間中のいずれの時点においても、同一株主番号で各区分の最小株式数（100 株、1,000 株または10,000 株）を下回ることなく保有していることが、当社株主名簿により確認できる株主様といたします。

以上